

財務省第5入札等監視委員会

令和6事務年度 第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所		令和6年10月21日 東京港湾合同庁舎10階 税関国際会議室	
委員		委員長 村山周平 (村山周平事務所・公認会計士) 委員 藤重由美子 (東京八丁堀法律事務所・弁護士) 委員 尾形祥 (早稲田大学・教授)	
審議対象期間		令和6年4月1日(月)～令和6年6月30日(日)	
抽出事案		4件	(備考)
1	競争入札(物品役務等)	1件	契約件名: 令和6年度 外郵業務用各種印刷物等の印刷製本 契約相手方: 木場フォーム印刷株式会社 (法人番号6220001011877) 契約金額: 4,719,619円 契約締結日: 令和6年4月1日 担当部局: 東京税関
2	競争入札(物品役務等)	1件	契約件名: 爆発物検出トレーニングエイドの調達 契約相手方: 日本エム・アイ・シー株式会社 (法人番号4010401022373) 契約金額: 1,702,800円 契約締結日: 令和6年5月31日 担当部局: 横浜税関
3	競争入札(物品役務等)	1件	契約件名: 令和6年度 警備輸送業務(単価契約) 契約相手方: センチュリー株式会社 (法人番号6010001004217) 契約金額: 5,636,400円 (@23,100円/回) 契約締結日: 令和6年4月1日 担当部局: 東京税関
4	競争入札(物品役務等)	1件	契約件名: 横浜税関本関庁舎他5ヶ所自家用電気工作物保安業務 一式 契約相手方: 株式会社ハマ・メンテ (法人番号4020001045609) 契約金額: 2,008,600円 契約締結日: 令和6年4月1日 担当部局: 横浜税関
応札(応募)業者数1者関連		4件	契約件名: 令和6年度 外郵業務用各種印刷物等の印刷製本 契約件名: 爆発物検出トレーニングエイドの調達 契約件名: 令和6年度 警備輸送業務(単価契約) 契約件名: 横浜税関本関庁舎他5ヶ所自家用電気工作物保安業務 一式
委員からの意見・質問、それに対する回答等		別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

意見・質問	回答
<p><b>【事案1】</b></p> <p>契約件名：令和6年度 外郵業務用各種印刷物等の印刷製本</p> <p>契約相手方：木場フォーム印刷株式会社 (法人番号6220001011877)</p> <p>契約金額：4,719,619円</p> <p>契約締結日：令和6年4月1日</p> <p>担当部局：東京税関</p>	
<p><b>《抽出にあたり委員からの事前確認》</b></p> <p>契約の概要について</p> <p>1者応札となった要因</p>	<p><b>《担当部局からの事前説明》</b></p> <p>税関業務に必要な外郵業務用各種印刷物、関税用納付書等、人事関係各種印刷物及び会計処理システム用連続帳票の印刷製本について、全国分を一括調達するものです。</p> <p>本調達案件は毎年実施しているものであり、過去の調達においては全て複数応札となっています。</p> <p>今年度の調達においても2者の参加が見込まれていましたが、うち1者から開札前に、入札書の積算金額に誤りがあったため当該入札書を無効としてほしい旨の申し出がありこれを認めたことから、結果として1者応札となりました。</p>
<p>高落札率(99.8%)となった要因</p>	<p>応札者の木場フォーム印刷株は初回の入札額で予定価格を下回ることができず、再度入札の結果3回目の開札にて予定価格を下回ることができたため、結果として高落札率となりました。</p>
<p><b>《委員からの質問・意見》</b></p> <p>過去は複数応札者がいたということだが、木場フォーム印刷株や入札を無効とした者以外にも入札参加業者はいたのでしょうか。</p> <p>それらの業者は今回入札には参加しなかったのですか。</p> <p>今回、入札書に誤りがあり辞退した者があったということですが、こういう事はありうるのですか。</p> <p>入札書の再提出はできないのでしょうか。</p> <p>印刷物のレイアウトは毎年同じような内容で</p>	<p><b>《担当部局からの回答》</b></p> <p>過去には木場フォーム印刷株や入札を無効とした者以外にも入札参加業者はございました。</p> <p>参加していません。</p> <p>開札前に、入札者の勘違いや仕様書の一部を積算せず入札金額を出してしまい、辞退したケースはございます。</p> <p>金額を間違ったからといって入札書を差し替えることはできません。</p> <p>基本的には同じものですが、出勤簿等は若干の修</p>

意見・質問	回答
<p>しょうか。</p> <p>デザイン料は考えずに紙代と印刷代で積算しているということでおろしいですか。</p>	<p>正等はございます。</p> <p>ご認識のとおりです。</p>
<p>印刷はコピー機でもできるようなものですか。</p> <p>印刷物の中には点線をいれたりするものもあるが、特に技術が必要なものではないという理解でおろしいでしょうか。</p>	<p>印刷枚数も多いので、業者が版を作成して大量に印刷します。</p> <p>ご認識のとおりです。</p>
<p>契約書の中で著作権の条項がありますが、著作権が発生するようなものはないという理解でおろしいでしょうか。</p> <p>今回、入札書の無効の申し出を認めたときには、入札金額は確認していましたか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>ご認識のとおりです。</p>
<p>【事案2】</p> <p>契約件名：爆発物検出トレーニングエイドの調達</p> <p>契約相手方：日本エム・アイ・シー株式会社 (法人番号4010401022373)</p> <p>契約金額：1,702,800円</p> <p>契約締結日：令和6年5月31日</p> <p>担当部局：横浜税関</p>	<p>システム上、開札を行うまで入札金額はわからないので、無効の申し出を認めた段階では金額は確認していません。</p>
<p>《抽出にあたり委員からの事前確認》</p> <p>契約の概要について</p>	<p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>横浜税関に配備されている爆発物探知犬は、専門的な訓練士がいる施設で本物の爆薬を用いて定期的に訓練を行っておりますが、探知能力維持を目的として、麻薬探知犬管理センターでの日常の訓練用として爆弾臭が付着した訓練用教材を使用する必要があるため、調達を行うものとなります。</p> <p>なお、当該訓練教材は非危険物であり、法令等の管理が不要で、保管、輸送等の取り扱いに問題がないものを調達しております。</p>
<p>1者応札となった要因</p>	<p>容易に調達ができる製品ではないため1者応札になったものと思料します。なお、入札に参加しなかつた複数者に理由を確認したところ、「仕様書の</p>

意見・質問	回答
<p>高落札率となった要因</p> <p>調達に要する期間を長く設定することで仕様を満たす製品を調達できる者がでてくる可能性はありますか。</p> <p>本製品はどの程度の期間使用できるものですか。</p> <p>円安が進んだことが要因になっているとのことですが、円高になった際は価格が下がるものですか。</p> <p>調達が可能な者は本当に1者しかいないですか。</p> <p>【事案3】</p> <p>契約件名：令和6年度 警備輸送業務（単価契約）</p> <p>契約相手方：センチュリー株式会社 (法人番号6010001004217)</p> <p>契約金額：5,636,400円 (@23,100円/回)</p> <p>契約締結日：令和6年4月1日</p> <p>担当部局：東京税關</p> <p>契約の概要について</p>	<p>内容を満たす製品の調達ができないため、入札を見送った」と回答がございました。</p> <p>予定価格の算出において、本件仕様書を提示の上で見積書を取得しているところ、回答があったのは本件の契約者のみであったことに加え、製品が外国製であるため、今年に入ってからの急激な円安の影響により値引きの余地がなかったことが高落札率の要因となっていると思料されます。</p> <p>調達に要する期間を長く設定することで仕様を満たす製品を調達できる者がでてくる可能性はありますか。</p> <p>国内で販売されているものではないため、期間を延ばしても応札者が増える見込みはないものと思料されます。</p> <p>製品の使用期限が未開封で1年、開封後は半年であるため、開封してから半年使用しています。なお、開封後の製品については、使用をしないときは、密閉性の高い容器に格納し、臭いが長く使えるような工夫しています。</p> <p>断言はできませんが、価格は下がるであろうと思料されます。</p> <p>現時点では、調達が可能な者を1者しか見つけることができておりません。しかし、入札を行うことで、広く世間一般に周知されることとなり、応札者が増えることも考えられるため、引き続き入札を実施しつつ、調達が可能な者を探していきたいと考えております。</p>
<p>契約の概要について</p> <p>契約の概要について</p>	<p>契約の概要について</p> <p>本件は成田航空貨物出張所及び成田航空貨物出張所南部事務所において領収された関税等の現金、</p>

意見・質問	回答
<p>1 者応札となった要因</p> <p>1回あたりの単価が本契約では21,000円のところ令和5年で20,000円となっていますが、物価の上昇が影響しているのでしょうか。またこちらはどこの会社になりますか。</p> <p>本件入札の参加資格は「B・C・D」等級とされていますが、「A」等級も入札に参加させることで競争性が生まれるということはあるのでしょうか。</p> <p>既に成田空港内でも輸送ルートがあるとのことでしたが、本件で使用する車両で複数の輸送を行っているのでしょうか。</p> <p>ジュラルミンケースに詰めて鍵をしたものとありますが、受託者は輸送する中身、例えば具体的な金額等は知っているのでしょうか。</p> <p>仕様書9. の引渡場所と受領場所の指定職員の違いはなんでしょうか。それぞれ別の職員を指定</p>	<p>有価証券を成田国際空港第2旅客ターミナルビル内の日本銀行歳入代理店まで警備輸送するものです。本業務の委託日は日本銀行歳入代理店の営業日とし、年間244回の輸送を予定しています。</p> <p>本件の予定価格の積算に当たり、複数者に見積を依頼したところ、契約者のほか2者に見積の微取に応じてもらいました。市場価格調査をもとに予定価格を積算し、競争参加資格を「B・C・D」等級としましたが、契約者以外の者はいずれも競争参加資格がA等級であったため入札には参加できず、結果、1者のみの応札となりました。</p> <p>過去に入札参加実績のある警備会社に聞き取りをしましたところ、「現金などの警備輸送は、装具や警送車に費用がかかり採算が取れないことから、すでに輸送業務から撤退している。また、他の警備会社においては人手不足、人件費、物価の上昇や前年度の落札金額などから考慮すると、入札に参加したとしても落札できる可能性が極めて低いことから参加を見送った」とのことがありました。</p> <p>《委員からの質問・意見》</p> <p>1回あたりの単価が本契約では21,000円のところ令和5年で20,000円となっていますが、物価の上昇が影響しているのでしょうか。またこちらはどこの会社になりますか。</p> <p>本件入札の参加資格は「B・C・D」等級とされていますが、「A」等級も入札に参加させることで競争性が生まれるということはあるのでしょうか。</p> <p>既に成田空港内でも輸送ルートがあるとのことでしたが、本件で使用する車両で複数の輸送を行っているのでしょうか。</p> <p>ジュラルミンケースに詰めて鍵をしたものとありますが、受託者は輸送する中身、例えば具体的な金額等は知っているのでしょうか。</p> <p>仕様書9. の引渡場所と受領場所の指定職員の違いはなんでしょうか。それぞれ別の職員を指定</p> <p>契約者は成田空港内で、既に設定している輸送ルートを使うことで単価が抑えられていると聞いています。「A」等級が入札に参加した場合でも、輸送ルートや装具など新規に設定した場合、単価が高くなってしまうことが想定されます。</p> <p>セキュリティ上の都合で詳細な回答は得られしておりませんが、本件で使用する車両で3,4社の契約を履行していると聞き取りしています。</p> <p>税関職員が鍵をかけた警送品（鍵がついたジュラルミンケース）を受託者に渡すため、受託者は中身の内容は知りません。</p> <p>どちらも同じ職員となります。指定職員が引渡場所で受託者にジュラルミンケースを引渡後、受領場</p>

意見・質問	回答
<p>しているということでしょうか。</p> <p>仕様書9. (2)に「全額を弁済する」とありますが、こちらは誰がどのような弁済をするのでしょうか。</p>	<p>所である日本銀行歳入代理店に指定職員が自ら移動し、同ケースを受領しています。</p>
<p>契約書にある「検査」とは具体的にどのような検査を行うのでしょうか。輸送後にその場で警備員に中身を見せるのでしょうか。</p>	<p>紛失等の事故があった場合に、受託者が警送品の全額を弁済するものです。警備会社は警送品の輸送するに当たり、損害保険に加入していると聞いております。</p>
<p>納税は現金だけでしょうか。電子マネー等で納税はできるのでしょうか。</p>	<p>ここで言う検査は、仕様書に定める警送業務が事故等なく完了したことを確認することです。その際にジュラルミンケースを開けて警備員に中身を見せることはしていません。</p>
<p>納税は現金だけでしょうか。電子マネー等で納税はできるのでしょうか。</p>	<p>現金や有価証券のほか、マルチペイメントやペイジーといった口座から直接納税する方法もあります。税関全体の取り組みとしてキャッシュレスでの納税を推奨しており、現金や有価証券での納税は減少傾向となっています。</p>
<p><b>【事案4】</b></p> <p>契約件名：横浜税関本関庁舎他5ヶ所自家用電気 工作物保安業務 一式</p>	
<p>契約相手方：株式会社ハマ・メンテ (法人番号4020001045609)</p>	
<p>契約金額：2,008,600円</p>	
<p>契約締結日：令和6年4月1日</p>	
<p>担当部局：横浜税関</p>	
<p><b>《抽出にあたり委員からの事前確認》</b></p>	
<p>契約の概要について</p>	
<p>1者応札となった要因</p>	
<p>1者応札となった要因</p>	<p><b>《担当部局からの事前説明》</b></p> <p>電気事業法第39条の規定により、自家用電気工作物を設置する者は、庁舎に設置している発電設備や受電設備等の自家用電気工作物（以下「電気工作物」という。）を維持運用しなければならないことから、横浜税関本関他5ヶ所の施設に設置された電気工作物について、保安管理業務委託契約を締結し、月次及び年次点検を行うものです。</p>
<p>1者応札となった要因</p>	
<p>1者応札となった要因</p>	<p>電気事業法第43条の規定により、事業者が設置する電気工作物を維持・運用に関する保安を監督させるため、電気主任技術者を選任することが定められており、電気保安法人または電気管理技術者に保安業務を委託しています。</p>
<p>1者応札となった要因</p>	

意見・質問	回答
<p>低落札率となった要因</p> <p>《委員からの質問・意見》</p> <p>2者から見積を徴取していますが、そのうち1者が入札に参加しなかった理由は聞いていますでしょうか。</p> <p>本件事案については、10年前に当委員会において審議を行った実績があると伺いましたが、当時と比べて応札者の変化はありますか。</p>	<p>不足の状況であることに加え、既に請け負っている民間企業の保安業務で余裕がなく各業者とも新規で請け負える体制にないため、1者応札となったと思料されます。</p> <p>本件請負業者は、過去数年間に渡り同業務を請け負っており、同業務を勘案した年間予定を考えていると思料されるため、企業努力により低落札となったと考えられます。</p> <p>《担当部局からの回答》</p> <p>一般に請け負う金額を参考見積として提出することはできるが、他に請け負っている案件で管理できる設備数が上限に近いため入札に参加しなかったと聞いています。</p> <p>10年前と比べて廃止した庁舎があり、本業務において管理する設備が少なくなっているため、入札参加資格の等級を拡大することが難しくなっています。また、近年、建築物の建設が増加し、電気主任技術者が管理する設備についても増加傾向にあるため、依然として応札者が増加しづらい状況です。</p>